

# 中小企業活性化推進条例 施行10年へ向けて

「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」(H25.4.1施行)は、R5.4.1に施行10年を迎える。R4年度は、施行以来10年間の取組について、総括・検証するとともに、運用の見直しを図る。

## 中小企業活性化審議会への諮問（案）

条例施行後10年間の取組の総括・検証および今後の中小企業活性化施策の展開について

## 見直しの視点 の例

- 中小企業の類型にふさわしい成長・支援のあり方（グローバル型、地域資源型など）
- 中小企業活性化施策を効果的に推進する多様な主体の連携のあり方

## スケジュール（案）

令和4年3月 令和3年度第3回審議会にて、上記諮問

<総括・検証にかかる調査、今後の展開についての検討、委員からの意見聴取>

令和4年10～11月頃 令和4年度第2回審議会にて、答申